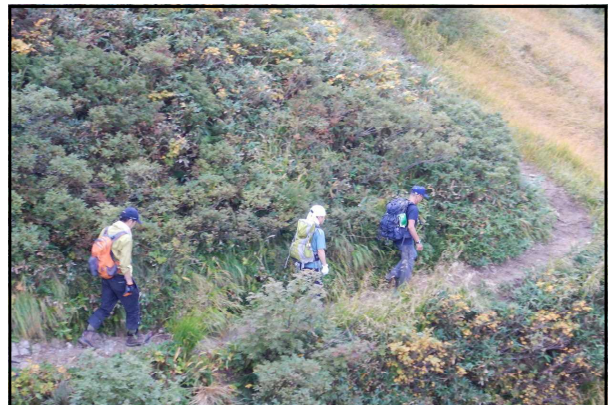


朝日山地合同パトロール

9月24日（土）～25日（日）に朝日森林生態系保護地域の合同パトロール（以東岳：標高1,772m）を行いました。参加者は、巡視員4名、環境省1名、森林管理局1名、庄内署1名、センター2名の総勢9名で実施しました。今回実施したルートは巡視員から提案があったコースで平成25年度に実施して以来3年振りです。近年、入り込みが増えている以東岳を周回するパトロールを行いました。



巡視員等のパトロール

1日目の行程は、12時にセンターから車両に乗り合わせて泡滝ダム登山口へ向かい、途中、七曲がりでは登山道を外れてショートカットする登山者がいるため山腹が荒廃している箇所があり、今年度センターの新たな取り組みとしてショートカットを規制するロープを設置したことから、山荘までのパトロールに合わせて点検しながらタキタロウ山荘へ向かいました。



外れたロープの補修

2日目の行程は、山荘から以東岳直登コースとオツボ峰経由コースの2班に分かれてパトロールを行い、森林病虫害（マツノクロボシハバチ等）の状況確認、高山植物の盗掘・踏み荒らしの点検、保護地域の表示看板の整備、登山者へマナーガイドの配布を行いました。当日は、以東岳山頂にガスが掛かり視界が悪いあいにくの天候でしたが、オツボ峰周辺から上部は紅葉の最盛期でシルバーウィーク最後の週末で大勢の人で賑わっていました。

今回のパトロールで気付いた点は、登山道のはみ出しや、ストックによる土壌の掘り起こしが見受けられました。また、直登コースでは登山者の踏圧により登山道（環境省が借り受けている。）の一部損傷している箇所がありました。

環境省では朝日山地の保全作業（主に登山道の補修・保護）を実施しており、当センターでも資材提供や保全活動に参加していますが、当センター主催の保全作業の可能性についても検討したいと思います。



登山者へマナーガイドの配布